

平成29年10月25日

砺波市医師会会长 様

小矢部市長 桜井森夫



小矢部市病児・病後児保育事業開始について

晩秋の候 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、小矢部市では、平成29年10月から病気中あるいは病気の回復期にある児童をお預かりする病児・病後児保育事業をおやべにこにこ園（公立学校共済組合北陸中央病院内）において、下記のとおり開始いたします。

つきましては、病児・病後児保育室の利用の際には、児童の安全を期すため事前に病態等を把握する必要がありますので、別添「診療情報提供書（利用連絡書）」の利用者への交付について貴医師会の皆さまのご協力を賜りますとともに、ご周知下さいますようよろしくお願ひいたします。

記

- ・対象 小矢部市内の保育所等又は小学校に通う児童（6ヶ月～小学6年生）
- ・実施施設 おやべにこにこ園（公立学校共済組合北陸中央病院内）
小矢部市野寺123
- ・定員 2名
- ・利用日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後4時30分まで
利用には実施施設に事前問合せが必要です。
- ・費用 1日 1,000円 食事代 400円

※診療情報提供書の作成に係る提供料については、資料を参照いただき、取り扱い下さいますよう申し上げます。

（お問い合わせ先）

小矢部市こども課 TEL 0766-67-8603
おやべにこにこ園 TEL 070-5061-1594



様式第2号(第12条関係)

診療情報提供書(利用連絡書)

(あて先) 小矢部市長

病児・病後児保育事業の利用について、下記のとおり連絡いたします。

氏名		生年月日	年月日		男 ・ 女
			歳	か月	
住所					
電話番号	— —				

病名						
診療形態	1 外来			2 往診		
	3 入院(年月日)			4 退院(予定)(年月日)		
発症年月日	年	月	日	初診年月日	年	月
病態	回復期にない・回復期・慢性期・その他()					
病状・治療状況等						
既往歴						
現在の投薬処方						
保育上の留意事項(安静・食事・特異体質等)及び病児・病後児保育事業の利用条件						
利用可能施設(1又は2のいずれかに○)						
1. 病児保育室(病院に併設し、病中及び病気の回復期に利用可)						
2. 病後児保育室(こども園に併設し、病気の回復期に利用可)						
(上記1の場合)						
※隔離の必要性 … 有・無						

年月日

医療機関名
所 在 地
電 話 番 号
緊急連絡先
医 師 名

印

医療事務サイト



[トップページ](#) > [医学（指導）管理料](#) > 診療情報提供料

平成18年4月からの診療情報提供料

診療情報提供料は大幅に簡素化！

全体としては点数の引き下げ。

ただし、セカンドオピニオンを求める患者又はその家族からの希望に基づき、診療録の写し、検査結果、画像の写し等を提供することに対しての評価がつく。

診療情報提供料（Ⅰ） 250点

別の保険医療機関での受診の必要性を認め、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えて患者の紹介を行なった場合に算定。患者の退院時に、診療状況を示す文書に、退院後の治療計画、検査結果及び画像診断の写し等を添付した場合には、200点の加算ができる。

«こんな所に紹介状を作成した場合でも算定できます»

市町村・指定居宅介護支援事業者等・在宅患者訪問薬剤管理指導を行っている保険薬局・精神障害者社会復帰指節等・介護老人福祉施設（例外あり）・老人性認知症センター

診療情報提供料（Ⅱ） 500点

治療法の選択等に関して第3者の意見を求める患者からの要望を受けて、診療方針を記載した文書等を患者に提供することを通じて患者の紹介を行なった場合に算定できる。（セカンドオピニオンを希望する患者に対して算定できる）

●利用の流れ

(病児・病後児保育室)北陸中央病院内おやべにこにこ園 Tel.070-5061-1594

医療機関(かかりつけ医)受診

- ① 医療機関(かかりつけ医)を受診し、病児・病後児保育室の利用可否について相談する。
- ② 保護者から施設へ空き情報の確認をする。
- ③ 医療機関(かかりつけ医)に診療情報提供書を記入してもらう。



医療機関(かかりつけ医)記入の「診療情報提供書」より

「1 病児保育室利用可」
に○が付いている場合

「2 病後児保育室利用可」
に○が付いている場合

※北陸中央病院は、どちらも利用可能です。

病児保育の利用

病児保育の予約及び申請

- ・北陸中央病院の病児・病後児保育室に電話予約後、診療情報提供書を持参してください。
- ・利用・登録申請をしてください。
- ・保育に必要なものを持参ください。

病後児保育の利用

病後児保育の予約及び申請

- | | |
|--|---|
| ・北陸中央病院の病児・病後児保育室に電話予約後、診療情報提供書を持参してください。
・利用・登録申請をしてください。
・保育に必要なものを持参ください。 | ・石動西部こども園の病後児保育室に電話予約後、診療情報提供書を持参してください。
・利用・登録申請をしてください。
・保育に必要なものを持参ください。 |
|--|---|

病児保育室、病後児保育室に空きがあり、施設の受け入れが可能な場合は、当日の受け入れ可能な場合もあります。

病児保育の利用

病後児保育の利用

病児保育の利用を必要とする期間を終了

病後児保育の利用を必要とする期間を終了

7日間の連続利用を限度とする。(医師の判断、保護者の状況により市長が特に認める場合は、この限りでない。)

病後児保育の利用

北陸中央病院は、引き続き利用可能

石動西部こども園を利用される場合は、診療情報提供書が必要

回復・登園可能

*診療情報提供書、利用登録・申請書は小矢部市子育て応援サイトからダウンロードできます。

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/kosodate/shisetsu/hoikusho/>